

燕・弥彦総合事務組合水道事業管理規程第7号

燕・弥彦総合事務組合水道局会計年度任用職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 7 年 9 月 3 0 日

燕・弥彦総合事務組合
管理者 燕市長 鈴木 力

燕・弥彦総合事務組合水道局会計年度任用職員の給与に関する規程
の一部を改正する規程

燕・弥彦総合事務組合水道局会計年度任用職員の給与に関する規程(令和3年燕・弥彦総合事務組合水道事業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

別表(第3条関係)事務補佐員の項の前に次のように加える。

施設管理員	1	3
-------	---	---

附 則

この規程は、令和7年10月1日から施行する。